

## ■緊急告知防災ラジオをお持ちではない方へ

▼緊急告知防災ラジオは、災害発生時に自動で起動し、夜中などの寝ている場合でも災害発生を知らせてくれるラジオです。

令和3年度から配布を開始しています。

次の配付対象者のうち、まだ受け取りに来られていない方は、市・危機対策室までお問い合わせください。



▲緊急告知防災ラジオ

### 【緊急告知防災ラジオ配付対象者】

- ・津波浸水想定区域内にお住まいの方
- ・留萌川上流・中流域にお住まいの方
- ・75歳以上の一人暮らしの方

平成29年度および平成30年度にお配りした旧型の防災ラジオは、自動起動いたしませんので、旧型の防災ラジオをお持ちの方は、必ず新型の緊急告知防災ラジオと交換してください。

なお、ラジオの配付申請は印鑑等が不要で、2～3分程度で終わる簡素な手続きですので、お気軽に市・危機対策室までお越しください。

## ■コミュニティFM放送（エフエムもえる）への緊急割込み放送訓練日程のお知らせ

▼コミュニティFM放送への緊急割込み放送訓練は、令和3年6月から毎月1回実施しており、令和4年度もこれまで同様、毎月1回実施します。



▲緊急割込み放送訓練を行う市職員

### ●訓練日程（令和4年4月～9月）

- ◎4月27日（水）10：40～
- ◎5月25日（水）10：40～
- ◎6月29日（水）10：40～
- ◎7月27日（水）10：40～
- ◎8月31日（水）10：40～
- ◎9月28日（水）10：40～

訓練時は、お持ちの緊急告知防災ラジオが自動で起動しますが、訓練放送と実際の災害とをお間違いにならないよう、ご注意ください。



# 災害情報伝達手段が 変わりました

緊急告知防災ラジオやコミュニティFM放送への緊急割り込みなど、新たな災害時の情報伝達手段などについてお知らせします。

問 市・危機対策室 TEL 56-5005

## 留萌市での災害情報伝達手段について

▼留萌市では災害が発生した際に、さまざまな情報伝達手段を用い、皆さんへ災害情報をお伝えしています。

災害時には次の「災害情報伝達手段一覧」を参考に災害情報を入手し、早期の避難に努めましょう。

### 【災害情報伝達手段一覧】

情報伝達手段	内容など
①緊急告知防災ラジオ	ラジオが自動で起動し、災害情報を発信。
②消防サイレン	15秒吹鳴×2秒休止×3回のサイレンを吹鳴。
③コミュニティFM放送（エフエムもえる）への緊急割り込み	エフエムもえるの放送に割り込み、災害情報を発信。
④広報車	広報車で市内を巡回、避難誘導。
⑤テレビ ※Lアラート（災害情報共有システム）	dボタンで災害情報を入手可能。
⑥防災メール	各町内会防災連絡員、メルマガ登録者宛にメール送付。
⑦緊急速報メール（エリアメール）	Jアラート起動時に自動受信。
⑧電話	各町内会防災連絡員宛に電話。
⑨ホームページ	災害情報を掲示。
⑩各種防災アプリ	Yahoo!JAPAN 防災速報、Radimo などにより、災害情報を発信。

※令和4年4月1日以降、防災行政無線屋外拡声器による情報伝達は行われません